

○現状の水害リスク情報や取組状況の課題

①緊急時における避難関係情報の伝達、避難計画等に関する事項

項目	課題	課題の対応
防災関係機関による 気象・水位情報等の 収集について	・風水害時に活用すべきウェブサイト等の情報源を担当者が十分に把握できていない懸念がある	A
	・住民避難を促すためには、防災気象情報を分かりやすくする必要がある	B
	・実際にホットラインを行う機会は限られる	C
首長による避難情報 等の発令について	・計画規模降雨に加え、想定最大規模降雨時の浸水範囲や浸水深等を踏まえた発令タイミングの見直しが未検討	D
	・多数の防災関係機関の役割分担を明確にしたタイムラインが福知山市以外は未策定で、各機関の対応のばらつきが懸念される	E
	・避難情報等の発令を早期に出す意図が住民に理解されていないと、住民が発令を単なる注意喚起程度等と軽視するようになりかねない	F
	・現在の整備状況における計画規模降雨及び想定最大規模降雨時の氾濫シミュレーションは未了	G
	・計画規模降雨及び想定最大規模降雨時の浸水継続時間の計算は未了	H
住民への避難関係情報 の伝達について	・プッシュ型の伝達手段について、携帯防災メールの登録は自ら行う必要があり、防災行政無線スピーカーや広報車は豪雨時には聞こえにくい等、必ずしも確実に伝達されない	I
	・水位の予測情報は提供されていない	J
	・プル型の伝達手段において、SNS等を活用し切れていない	K
	・避難行動要支援者へのより確実な伝達に着目した手段は特段取られていない	L
市の避難体制の構築 について	・想定最大規模降雨時の浸水範囲や浸水深を踏まえた避難体制の再構築・検討が出来ていない ・避難行動要支援者への配慮が不十分	M

②平時における住民等への水害に係る情報周知、啓発・訓練に関する事項

項目	課題	課題の対応
浸水リスク等の周知 について	・想定最大規模降雨を対象とした浸水想定区域図が未作成	N
	・家屋倒壊等氾濫想定区域は未作成	O
	・想定最大規模降雨時の水害ハザードマップが未作成	P
避難に関する啓発活 動について	・想定最大規模降雨やタイムラインを踏まえた防災訓練は未実施	Q
	・出前講座を行っているものの、地域に十分に浸透していない	R
	・堤防の共同点検等の現場説明会を行っているものの、十分に浸透していない	S
	・「水防災意識社会」の再構築に資する広報が確実、効果的にできているかの懸念がある	T

○現状の水害リスク情報や取組状況の課題

③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の設備に関する事項

項目	課題	課題の対応
住民避難に資する施設等の整備について	・想定最大規模降雨時の浸水被害においては、施設整備等が不足している	U

④水防活動の強化・効率化に関する事項

項目	課題	課題の対応
水防訓練について	・水害リスクの高い箇所について消防団（水防団）と河川管理者が情報共有できていない ・パトロール箇所を活動エリアとする消防団（水防団）や自主防災組織のメンバーが参加していないなど、実情に即していない ・消防団（水防団）単独の水防工法訓練となっている	V
水防資機材等の準備について	・人力での製造は時間と労力を要するので、水防活動に遅れが生じる可能性があり、加えて大規模な洪水被害においては、既存の土のうステーション等では十分に土のうを保管できない	W

⑤水防体制の強化に関する事項

項目	課題	課題の対応
水防体制の強化について	・出水時に水防活動等を行う人員が今後不足するおそれがある	X

⑥市町村庁舎や災害拠点病院、企業等の自営水防の推進に関する事項

項目	課題	課題の対応
ハード対策	・耐水化できていない排水施設等あり	Y
ソフト対策	・想定最大規模降雨時の浸水リスクの説明は未実施	Z

⑦社会経済活動の早期回復を可能とする取り組み

項目	課題	課題の対応
排水計画	・現状の排水機場及び排水ポンプ車の排水能力では、大規模な水害に対して充分といえない	AA
	・洪水時における排水計画が作成されていないため、円滑かつ迅速な対応が図れていない	AB
BCP(事業継続計画)	・BCPが作成できていない防災関係機関あり	AC

⑧河川管理施設に関する事項

項目	課題	課題の対応
堤防等河川管理施設の現状の整備状況	・堤防が整備されていない区間や、河川断面が不足している区間がある。	AD
	・浸透や洗掘に対して安全性が不足している堤防がある。	AE
施設の設計規模を上回る外力への対応	・堤防からの越水が生じた場合に、すぐに破堤が生じるおそれがある。	AF

○現状の水害リスク情報や取組状況の共有（各市）

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	福知山市	舞鶴市	綾部市	宮津市
避難勧告等の発令について	<p>(1) 避難準備情報 避難行動要支援者が避難できる時間を残して災害が発生する可能性が高まったとき。 ・各水位観測所で「氾濫注意水位」を超え、なお上昇する見込みである場合 ・降雨等（警報級）のピークが深夜や明け方に見込まれる場合 (2) 避難勧告 災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、特に必要があると認められるとき。 ・各水位観測所で「避難判断水位」を超え、なお上昇する見込みである場合（府管理河川の場合は氾濫危険水位） ・土砂災害警戒情報の発表など (3) 避難指示 災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、特に必要があると認められるとき。 ・各水位観測所で「氾濫危険水位」を超え、なお上昇する見込みである場合（府管理河川の場合は市が基準とする水位） ・大雨特別警報、記録的短時間大雨情報など</p>	<p>(1) 避難準備情報 はん濫注意情報（洪水注意報）が発表され、氾濫注意水位（福知山水位4.0m）を越え、なおも水位の上昇が見込まれるとき (2) 避難勧告 はん濫警戒情報（洪水警報）が発表され、避難判断水位（福知山水位5.0m）を越え、なおも水位の上昇が見込まれるとき (3) 避難指示 はん濫危険情報が発表され、福知山水位が7.0mに到達したとき (いずれも暫定案)</p>	<p>(1) 避難準備情報 氾濫注意情報が発表され、氾濫注意水位（3.5m）に到達しさらに上昇が見込まれる場合、今後の気象予想等を総合的に判断して、必要な地域に対し発令する また、避難行動に時間を要する災害時要援護者へ避難行動の開始を求める (2) 避難勧告 氾濫警戒情報が発表され、水位予測に基づき、さらに氾濫危険水位（5m）に達すると見込まれる場合、或いは避難判断水位に到達しさらに上昇が見込まれる場合、必要な地域に対して発令する (3) 避難指示 氾濫危険情報が発表され、氾濫危険水位（6m）に達した場合、必要な地域に対し発令する</p>	<p>(1) 避難準備情報 ・気象情報などから総合的に判断し、河川の氾濫等災害の恐れのあるとき ・要配慮者等、特に避難行動に時間を要する者が、余裕を持って避難行動を開始することができる段階で、災害の発生する可能性が予測されるとき ・福知山水位観測所（水位4.0m超過） (2) 避難勧告 ・人的被害の発生する可能性が明らかに高まったとき ・パトロールや市民から災害の前兆現象など異常の通報等で、状況調査による危険レベルと判断したとき ・福知山水位観測所（水位5.0m超過） (3) 避難指示 ・人的等被害を受けた災害が発生したとき、または、その可能性が極めて高いと判断したとき ・異常な越波・越流があるとき ・由良水位観測所（水位2.0m超過の見込み）</p>
避難場所、避難経路について	<ul style="list-style-type: none"> 指定緊急避難場所の見直し 指定緊急避難場所の緊急時地元開設化 各種ハザードマップ（洪水・土砂・内水・地震）の作成 マイマップの取り組み推進 まるとまちごとハザードマップ 新浸水想定に基づく洪水ハザードマップの作成（取り組み予定） 	<ul style="list-style-type: none"> 加佐中継所（避難所）の開設 由良川沿川避難所への毛布、食料、水等の備蓄物資の配備 水防事業の進捗や土砂災害警戒区域の指定に伴う避難所の見直し 由良川沿川市道の高上げ工事の実施検討 避難経路浸水を前提とした避難勧告等の発表 	<ul style="list-style-type: none"> 早期の避難所開設 防災備蓄倉庫の整備 ハザードマップの全戸配布による住民への周知 	<ul style="list-style-type: none"> 早期の避難所の開設 ハザードマップによる避難所及び避難方向の周知
住民等への情報伝達の体制や方法について	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線による伝達（同報系） 緊急告知ラジオの導入 防災行政無線テレフォンガイドシステムの導入 防災・防犯メールの登録推進・活用、エリアメールの活用 市ホームページ災害情報 SNS（ライン）の活用 防災情報ライブカメラ設置・公開（H27.7箇所公開、H28.2箇所追加予定） テレビ・ラジオの活用（dボタンの活用啓発） F M丹波の災害関連放送 市、消防団の広報車両による広報 	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生が予期される状況に伴い地域住民への情報発信を行い早めの避難を促す。（防災行政無線、登録制メール（まいづるメール配信サービス）、広報車、自治会有線放送、FMまいづる、テレビデータ放送） 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政デジタル無線屋外拡声子局の設置及び各避難所及び学校等への戸別受信機の配備 メールマガジンの活用 ライブビジョン（タブレット端末）の活用 あやべー登録者への情報発信 地域コミュニティ放送「FMいかる」との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線による伝達 みやづ情報メール、エリアメール、電話、ファックスで伝達
避難誘導体制について	<ul style="list-style-type: none"> 避難所案内看板・表示看板の設置 各種ハザードマップの活用 マイマップの取り組み推進 消防団による避難誘導 自主防災組織等による共助活動 	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者（特にH25・T18号時対応要配慮者）の早期避難 由良川増水時における早期主要道路通行止め（京都府と連携） 災害状況や避難情報を、加佐中継所を通じ地域自治会長へ伝達 由良川予想水位（国交省）による地域住民等への注意喚起 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時には、消防団や自治会や自主防災組織が中心となり、地域住民の迅速・安全な避難に協力 	<ul style="list-style-type: none"> 避難情報の早期発令
避難に関する啓発活動について	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練の実施 出前講座の実施 広報誌による積極的な啓発 マイマップの取り組み推進 自主防災組織による各種活動 	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座（防災研修会）の実施 由良川沿川自治会長を対象とした「増水時における市の対応等について」の説明会の開催 避難勧告等発令基準等の住民説明による避難等自己判断の醸成 由良川浸水想定図策定に伴う由良川洪水ハザードマップの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練の実施 出前講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練・防災研修会等の実施

②水防に関する事項

項目	福知山市	舞鶴市	綾部市	宮津市
水防体制	<ul style="list-style-type: none"> 水防団による水防訓練を年2回実施 出水期前までに、水防計画の見直しを行なうとともに、水防資機材の整備を実施 救助資機材（救助用ボートなど）と安全装備品（救命胴衣など）の増強配備を実施 自主防災組織の設置促進、活動強化 水のう（60m分）購入 土のラステーション設置（33箇所） 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災の取り組みの強化 自主防災組織の組織率の向上（定期的な地域役員等への働きかけ） 府・市・常備消防・非常備消防等の連携強化を図る水防訓練の実施 由良川の特長性を鑑み、現場対応等における防災関係機関による定期的な情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の立ち上げ補助及び育成 自主防災組織の協議会を設置 自主防災組織への資機材物資の補助 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の育成、強化

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項目	福知山市	舞鶴市	綾部市	宮津市
排水施設、排水資機材の操作・運用	<ul style="list-style-type: none"> 和久市ポンプ場の耐水化 排水ポンプ車2台配備 和久市ポンプ場1m3/s増強推進 段畑雨水ポンプ場築造推進 貯留施設（10箇所設置完了）（5箇所設置予定） 各戸貯留槽の促進 排水ポンプ車の出動要請マニュアルの作成・運用 法川排水機場、荒河排水機場の出動マニュアルの作成・運用 	<ul style="list-style-type: none"> 樋門操作の地元委託 樋門操作の基準作成 	<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプの設置 	<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプ車の派遣

○現状の水害リスク情報や取組状況の共有（国・府）

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	近畿地方整備局	気象庁	京都府
想定される浸水リスクの周知	<ul style="list-style-type: none"> 計画規模降雨時の浸水想定区域図は公表済み（H13由良川、H18土師川） 想定最大規模降雨時の浸水想定区域図については、現在検討作業中 	<ul style="list-style-type: none"> 指定河川洪水予報の共同発表者として、出前講座等で周知 	<ul style="list-style-type: none"> 府管理河川において計画規模の外力による浸水想定区域図を公表済み 想定最大規模の外力における浸水想定区域図についても検討作業予定
避難勧告等の発令について	<ul style="list-style-type: none"> 気象台と洪水予報の共同発表 首長による発令タイミングの判断に資する、福知山河川国道事務所長と首長とのホットラインによる情報共有の体制を確保 	<ul style="list-style-type: none"> 国土省と気象庁が共同で洪水予報を発表し、自治体への連絡と報道機関等を通じて住民に周知 気象警報・注意報を発表し、現象ごとに警戒期間、注意期間、ピーク時間帯、雨量などの予想最大値等を周知 緊急時に、京都府気象台と各市防災担当者のホットラインにより、避難勧告等の判断に必要な助言等が出来る体制を構築 	<ul style="list-style-type: none"> 府管理の水位周知河川について、避難勧告等の目安となる氾濫危険水位(特別警戒水位)を市へ通知 特別警報が発令された場合には、必要に応じて市の災害対策本部へ職員を派遣し、各種情報収集及び中丹広域災害対策支部の連絡調整等の支援を行う
住民等への情報伝達体制や方法について	<ul style="list-style-type: none"> ホームページを用いて、由良川の水位情報やCCTV画像を提供（川の防災情報、由良川リアルタイム防災情報等） 	<ul style="list-style-type: none"> 防災気象情報（指定河川洪水予報含）の発表状況と内容を気象庁ホームページで提供 また、自治体や報道機関等を通じて提供 	<ul style="list-style-type: none"> きょうと危機管理WEB（インターネット）を活用し府民へ災害情報を配信 ホームページを用いて水位情報、河川防災カメラ映像を提供 一部のデータは地上波デジタルデータ放送にて配信 防災・防犯情報をメール配信
避難に関する啓発活動について	<ul style="list-style-type: none"> 防災関係機関が集まる地域防災訓練に参加 水防災意識社会の向上等を目的として、水害等に関する出前講座を実施 堤防の共同点検等の現場説明会を定期的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> 防災教育を含む出前講座等による啓発活動を不定期に実施 	<ul style="list-style-type: none"> 水害対応訓練の実施

②水防に関する事項

項目	近畿地方整備局	気象庁	京都府
河川水位等に係る情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ホームページを用いて、由良川の水位情報やCCTV画像を提供（川の防災情報、由良川リアルタイム防災情報） 	<ul style="list-style-type: none"> 防災気象情報（指定河川洪水予報含）の発表状況と内容を気象庁ホームページで提供 また、自治体や報道機関等を通じて提供 	<ul style="list-style-type: none"> 水位情報、河川防災カメラ映像をホームページ及び地上波デジタルデータ放送にて提供
水防体制	<ul style="list-style-type: none"> 水害リスクの高い箇所について地元住民との共同点検を実施 防災関係機関が集まる防災パトロールに参加 	/	<ul style="list-style-type: none"> 由良川増水時の道路冠水に係る通行規制を実施

○現状の水害リスク情報や取組状況の共有（国・府）

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項目	近畿地方整備局	気象庁	京都府
排水施設、排水資機材の操作・運用	<ul style="list-style-type: none"> 災害時、国より排水ポンプ車を派遣し、排水活動を支援 総合的な治水対策として、排水機場のポンプ能力増強に向け実施 	/	<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプ車の配備 弘法川においては排水機場のポンプ能力増強に向け実施

④河川管理施設の整備について

項目	近畿地方整備局	気象庁	京都府
堤防等河川管理施設の現状の整備状況	<ul style="list-style-type: none"> 現在の堤防の高さや幅、過去の漏水実績などから、河川改修を実施 	/	<ul style="list-style-type: none"> 河川改修を実施

○目標を達成するための具体的な取り組み（案）

○：実施予定、●：実施済み、－：対象なし

地域の取組方針		主な内容	課題の対応	目標時期	関係機関							地域住民
事項	具体的取組				福知山市	舞鶴市	綾部市	宮津市	京都府	国	近畿地整	
									気象台			
2. 地域の力を最大限発揮した水防活動の実現に向けた取組												
	■水防活動の強化・効率化	・消防団（水防団）が河川管理者等と共に、大規模出水時に水防活動を行う可能性の高い水害リスクの高い箇所を予め把握すべく、水防工法訓練や由良川防災パトロール、災害図上訓練（DIG:Disater Imagination Game）等を実施	V	毎年度	○	○	○	○	○	○	○	
		・土のう造成機（国が保有）を活用するなどして予め製造した土のうや土砂を、既存の土のうステーション等の他、今後整備する防災ステーションや水防拠点に大量に仮置きしたり、水のうを配備したりしておくことにより、水防活動の円滑化かつ迅速化を図る。各市はそれを利用することで円滑かつ迅速な水防活動を行う	W	毎年度 ※防災ステーション及び水防拠点は平成31年に整備完了予定	●	○	○	○	-	-	○	-
	■水防体制の強化	・引き続き、消防団（水防団）員の確保（募集等）と、自主防災組織の新規設置に努める ・リーダー育成、後世に繋ぐための研修会を開催	X	毎年度 毎年度	○	○	○	○	-	-	-	○
3. 大規模浸水被害から早期復旧するための事前の計画・準備に向けた取組												
	■自営水防の推進	・災害拠点病院を含む防災関係機関の施設等に対し、想定最大規模降雨時における浸水リスクの説明	Z	【国】H28年度末 【府】H28年度末	○	○	○	○	○	-	○	-
		・水害対策等の啓発活動を引き続き行う		【国】H28年度末 【府】H28年度末	○	○	○	○	○	-	○	-
	■社会活動の早期回復対策	・福知山市においては、総合的な治水対策による段階的な整備を踏まえ、効率的かつ迅速に氾濫水を排水するため、排水手法の検討等を整備段階毎に行い、大規模な水害を想定した由良川排水計画を作成。綾部市は、都市下水路に係る「雨水対策基本計画」を策定し具体的な対策に取り組む。また、他市においても、排水計画の必要性について検証し、必要に応じて排水計画を作成 ・BCPの必要性を周知し、BCPを各機関で作成	AB AC	【福知山市】平成28年度末 【福知山市以外】必要に応じ随時 H32年度までに随時	○	○	○	○	○	-	○	-
ハード対策												
	■洪水を安全に流す対策	・下流部：輪中堤整備、宅地高上げ	AD	H30年代半ばの早い時期	-	-	-	-	-	-	○	-
		・中流部：連続堤防整備及び河道掘削等の実施	AD	H30年代半ばの早い時期	-	-	-	-	-	-	○	-
		・侵食・洗掘対策を実施	AE	H32年度	-	-	-	-	-	-	○	-
	■内水を安全に処理する対策	・福知山市街地において、排水機の増設、遊水池の建設、貯留管の増設等の総合的な治水対策を行う。	AA	H31年度	○	-	-	-	○	-	○	-
	■危機管理型ハード対策	・天端の保護	AF	H32年度	-	-	-	-	-	-	○	-
		・裏法尻の補強		H32年度	-	-	-	-	-	-	○	-
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備	・円滑かつ迅速な避難に資する施設（ハード）整備	U	H32年度までに段階的に実施	○	○	○	○	○	-	○	○	
	・排水施設等の耐水化	Y	H32年度まで随時	○	○	○	○	○	-	○	-	

○目標を達成するための具体的な取り組み（案）

地域の取組方針		課題の対応	実施する機関の具体的な取組内容						
事項			近畿地整	気象庁	京都府	福知山市	舞鶴市	綾部市	宮津市
具体的取組									
■防災に関する啓発活動、水害（防災）教育の拡充	・避難行動要支援者に対し、プッシュ型の情報伝達が確実になされるよう支援（携帯防災メールの登録支援、防災ラジオの各戸配布、自主防災組織の訪問や電話による戸別の声かけ体制の整備等）	L	-	-	-	・避難行動要支援者に対し、プッシュ型の情報伝達が確実になされるよう支援【H30.5】	・避難行動要支援者に対し、プッシュ型の情報伝達が確実になされるよう支援【H30.5】	・避難行動要支援者に対し、プッシュ型の情報伝達が確実になされるよう支援【H30.5】	・避難行動要支援者に対し、プッシュ型の情報伝達が確実になされるよう支援【H30.5】
	・施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考え方に立ち、想定最大規模降雨時の水害ハザードマップを活用した地域住民が参加する避難訓練を実施	Q	・想定最大規模降雨時の水害ハザードマップを活用した地域住民が参加する避難訓練を支援【H31年度～】	・想定最大規模降雨時の水害ハザードマップを活用した地域住民が参加する避難訓練を支援【H31年度～】	・想定最大規模降雨時の水害ハザードマップを活用した地域住民が参加する避難訓練を支援【H31年度～】	・想定最大規模降雨時の水害ハザードマップを活用した地域住民が参加する避難訓練を実施【H31年度～】	・想定最大規模降雨時の水害ハザードマップを活用した地域住民が参加する避難訓練を実施【H31年度～】	・想定最大規模降雨時の水害ハザードマップを活用した地域住民が参加する避難訓練を実施【H31年度～】	・想定最大規模降雨時の水害ハザードマップを活用した地域住民が参加する避難訓練を実施【H31年度～】
	・タイムラインのシナリオに基づく地域住民が参加する避難訓練を実施。その際、避難行動要支援者の避難も想定		・タイムラインのシナリオに基づく地域住民が参加する避難訓練を支援。その際、避難行動要支援者の避難も想定【H28年度～】	・タイムラインのシナリオに基づく地域住民が参加する避難訓練を支援。その際、避難行動要支援者の避難も想定【H28年度～】	・タイムラインのシナリオに基づく地域住民が参加する避難訓練を支援。その際、避難行動要支援者の避難も想定【H28年度～】	・タイムラインのシナリオに基づく地域住民が参加する避難訓練を実施。その際、避難行動要支援者の避難も想定【H28年度～】	・タイムラインのシナリオに基づく地域住民が参加する避難訓練を実施。その際、避難行動要支援者の避難も想定【H28年度～】	・タイムラインのシナリオに基づく地域住民が参加する避難訓練を実施。その際、避難行動要支援者の避難も想定【H28年度～】	・タイムラインのシナリオに基づく地域住民が参加する避難訓練を実施。その際、避難行動要支援者の避難も想定【H28年度～】
	・自主防災組織への出前講座を継続し実施するとともに、学校関係については、対象を小中高校生だけでなく、先生等を対象としたものに拡大し、地域の水防災意識を高める【H28年度～】	R	・出前講座を継続し実施するとともに、学校関係については、対象を小中高校生だけでなく、先生等を対象としたものに拡大し、地域の水防災意識を高める【H28年度～】	・出前講座を継続し実施するとともに、学校関係については、対象を小中高校生だけでなく、先生等を対象としたものに拡大し、地域の水防災意識を高める【H28年度～】	・出前講座を継続し実施するとともに、学校関係については、対象を小中高校生だけでなく、先生等を対象としたものに拡大し、地域の水防災意識を高める【H28年度～】	・自主防災組織への出前講座を継続し実施するとともに、学校関係については、対象を小中高校生だけでなく、先生等を対象としたものに拡大し、地域の水防災意識を高める【H28年度～】	・自主防災組織への出前講座を継続し実施するとともに、学校関係については、対象を小中高校生だけでなく、先生等を対象としたものに拡大し、地域の水防災意識を高める【H28年度～】	・自主防災組織への出前講座を継続し実施するとともに、学校関係については、対象を小中高校生だけでなく、先生等を対象としたものに拡大し、地域の水防災意識を高める【H28年度～】	・自主防災組織への出前講座を継続し実施するとともに、学校関係については、対象を小中高校生だけでなく、先生等を対象としたものに拡大し、地域の水防災意識を高める【H28年度～】
	・消防団（水防団）や地域住民等を対象とした現場説明会の規模拡大を図り、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考え方に立ち、水害リスクの高い箇所において堤防の共同点検を行い、地域の水防災意識を高める【H28年度～】	S	・消防団（水防団）や地域住民等を対象とした現場説明会の規模拡大を図り、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考え方に立ち、水害リスクの高い箇所において堤防の共同点検を行い、地域の水防災意識を高める【H28年度～】	・消防団（水防団）や地域住民等を対象とした現場説明会の規模拡大を図り、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考え方に立ち、水害リスクの高い箇所において堤防の共同点検を行い、地域の水防災意識を高める【H28年度～】	・消防団（水防団）や地域住民等を対象とした現場説明会の規模拡大を図り、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考え方に立ち、水害リスクの高い箇所において堤防の共同点検を行い、地域の水防災意識を高める【H28年度～】	・消防団（水防団）や地域住民等を対象とした現場説明会の規模拡大を図り、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考え方に立ち、水害リスクの高い箇所において堤防の共同点検を行い、地域の水防災意識を高める【H28年度～】	・消防団（水防団）や地域住民等を対象とした現場説明会の規模拡大を図り、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考え方に立ち、水害リスクの高い箇所において堤防の共同点検を行い、地域の水防災意識を高める【H28年度～】	・消防団（水防団）や地域住民等を対象とした現場説明会の規模拡大を図り、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考え方に立ち、水害リスクの高い箇所において堤防の共同点検を行い、地域の水防災意識を高める【H28年度～】	・消防団（水防団）や地域住民等を対象とした現場説明会の規模拡大を図り、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考え方に立ち、水害リスクの高い箇所において堤防の共同点検を行い、地域の水防災意識を高める【H28年度～】
・効果的な「水防災意識社会」の再構築に資する広報を検証の上実施	T	・効果的な「水防災意識社会」の再構築に資する広報を検証の上実施【H33.3】	・効果的な「水防災意識社会」の再構築に資する広報を検証の上実施【H33.3】	・効果的な「水防災意識社会」の再構築に資する広報を検証の上実施【H33.3】	・効果的な「水防災意識社会」の再構築に資する広報を検証の上実施【H33.3】	・効果的な「水防災意識社会」の再構築に資する広報を検証の上実施【H33.3】	・効果的な「水防災意識社会」の再構築に資する広報を検証の上実施【H33.3】	・効果的な「水防災意識社会」の再構築に資する広報を検証の上実施【H33.3】	
2. 地域の力を最大限発揮した水防活動の実現に向けた取組									
■水防活動の強化・効率化	・消防団（水防団）が河川管理者等と共に、大規模出水時に水防活動を行う可能性の高い水害リスクの高い箇所を予め把握すべく、水防工法訓練や由良川防災パトロール、災害図上訓練（DIG:Disater Imagination Game）等を実施【H28年度～】	V	・消防団（水防団）が河川管理者等と共に、大規模出水時に水防活動を行う可能性の高い水害リスクの高い箇所を予め把握すべく、水防工法訓練や由良川防災パトロール、災害図上訓練等を実施【H28年度～】	・消防団（水防団）が河川管理者等と共に、大規模出水時に水防活動を行う可能性の高い水害リスクの高い箇所を予め把握すべく、水防工法訓練や由良川防災パトロール、災害図上訓練等を実施【H28年度～】	・消防団（水防団）が河川管理者等と共に、大規模出水時に水防活動を行う可能性の高い水害リスクの高い箇所を予め把握すべく、水防工法訓練や由良川防災パトロール、災害図上訓練等を実施【H28年度～】	・消防団（水防団）が河川管理者等と共に、大規模出水時に水防活動を行う可能性の高い水害リスクの高い箇所を予め把握すべく、水防工法訓練や由良川防災パトロール、災害図上訓練等を実施【H28年度～】	・消防団（水防団）が河川管理者等と共に、大規模出水時に水防活動を行う可能性の高い水害リスクの高い箇所を予め把握すべく、水防工法訓練や由良川防災パトロール、災害図上訓練等を実施【H28年度～】	・消防団（水防団）が河川管理者等と共に、大規模出水時に水防活動を行う可能性の高い水害リスクの高い箇所を予め把握すべく、水防工法訓練や由良川防災パトロール、災害図上訓練等を実施【H28年度～】	
	・土のう造成機（国が保有）を活用するなどして予め製造した土のうや土砂を、既存の土のうステーション等の他、今後整備する防災ステーションや水防拠点に大量に仮置きしたり、水のうを配備したりしておくことにより、水防活動の円滑化かつ迅速化を図る。各市はそれを利用することで円滑かつ迅速な水防活動を行う	W	・土のう造成機を活用した土のう製造を支援する【H28年度～、防災ステーション及び水防拠点は平成31年に整備完了予定】	-	-	・土のう造成機を活用し土のうを製造し、土のうステーションで保管するなど実施済み	・土のう造成機を活用するなどして予め製造した土のうや土砂を、既存の土のうステーション等の他、今後整備する防災ステーションや水防拠点に大量に仮置きしたり、水のうを配備したりしておくことにより、水防活動の円滑化かつ迅速化を図る【H28年度～、防災ステーション及び水防拠点は平成31年に整備完了予定】	・土のう造成機を活用するなどして予め製造した土のうや土砂を、既存の土のうステーション等の他、今後整備する防災ステーションや水防拠点に大量に仮置きしたり、水のうを配備したりしておくことにより、水防活動の円滑化かつ迅速化を図る【H28年度～、防災ステーション及び水防拠点は平成31年に整備完了予定】	
■水防体制の強化	・引き続き、消防団（水防団）員の確保（募集等）と、自主防災組織の新規設置に努める	X	-	-	-	・引き続き、消防団（水防団）員の確保（募集等）と、自主防災組織の新規設置に努める【H28年度～】	・引き続き、消防団（水防団）員の確保（募集等）と、自主防災組織の新規設置に努める【H28年度～】		
	・リーダー育成、後世に繋ぐための研修会を開催		-	-	-	・リーダー育成、後世に繋ぐための研修会を開催【H28年度～】	・リーダー育成、後世に繋ぐための研修会を開催【H28年度～】		

